



平成27年8月14日
国土政策局総合計画課

国土形成計画（全国計画）について

1. 概要

本日、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）に基づき、国土形成計画（全国計画）の変更の閣議決定がなされました。

本計画は、昨年7月に策定した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、平成27年から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものです。

本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めることとしています。

今後、国土形成計画（全国計画）の具体化に向けた取組を進めてまいります。

2. 閣議決定日

平成27年8月14日（金）

3. 添付資料

国土形成計画（全国計画）概要

国土形成計画（全国計画）

【問い合わせ先】

国土交通省国土政策局総合計画課 仙崎、東度

代表 03-5253-8111（内線29307、29337）

直通 03-5253-8356

FAX 03-5253-1570